

様式1 (第2条関係)
(表面)

納入済通知書兼領収書 (納付書)		納入者	住所	
			氏名	
右記のとおり納入してください。 年 月 日 十勝圏複合事務組合長 印			年度	一般会計
			款)	項)
納入場所			目)	節)
			金額	
右記の金額領収しました。 (納入者控)			領収印	
			納付期限	年 月 日
			担当課	納入番号
			十勝圏複合事務組合	

(裏面)

納入済通知書		納入者	住所	
			氏名	
右記のとおり領収したので 通知します。 十勝圏複合事務組合 会計管理者 様			年度	一般会計
			款)	項)
領収印			目)	節)
			金額	
			領収印	
			納付期限	年 月 日
(収納代理→指定→会計管理者)			担当課	納入番号
			十勝圏複合事務組合	

様式1の2 (第2条関係)

納入通知書兼領収書



口座番号	加入者	
	十勝圏複合事務組合会計管理者	
〒		
様		
年度	調定番号	
担当課		
金額	円	
摘要		
会計 款 項 目 節 細節		
納期限		
上記の通り納入してください 年月日 十勝圏複合事務組合長		
	領収日付印	
上記の金額を領収しました。		

(納入者保管)

※納付場所等については、裏面をご覧ください。

納付書



口座番号	加入者	
	十勝圏複合事務組合会計管理者	
〒		
様		
年度	調定番号	
担当課		
金額	円	
摘要		
会計 款 項 目 節 細節		
上記の通り納付します。		
	領収日付印	

(金融機関保管)

納入済通知書



口座番号	加入者	
	十勝圏複合事務組合会計管理者	
〒		
様		
年度	調定番号	
担当課		
金額	円	
摘要		
会計 款 項 目 節 細節		
発行日		
納期限		
年月日		
上記の通り収納したので 通知します。 十勝圏複合事務組合会計管理者様		領収日付印
十勝圏複合事務組合指定金融機関総括店 北洋銀行帯広中央支店 取りまとめ店		

(十勝圏複合事務組合保管)
(収納代理→指定金→会計管理者)

様式2 (第2条関係)

授業料納付督促書

第 期生 氏名

上記学生の 年度(前期・後期)帯広高等看護学院授業料
円が未納となっておりますので、 年 月 日までに
納入してください。

年 月 日

学生氏名 _____ 様

第一保証人 _____ 様

第二保証人 _____ 様

十勝圏複合事務組合

組合長

印

様式3 (第7条関係)

授業料・入学料減免申請書

年 月 日

十勝圏複合事務組合長 様

本人 第 学年 (期)

氏 名 _____ 印

第一保証人

氏 名 _____ 印

第二保証人

氏 名 _____ 印

下記のとおり授業料、入学料の減免を申請します。

記

申請	項目	内 容
	授業料	年 月分～ 年 月分 合計 円
	入学料	円

※ 「申請」欄の該当項目に○を付けてください。

減免申請理由 (具体的、詳細に記載して下さい。)

様式4 (第8条関係)

授業料・入学料減免決定(却下)通知書

年 月 日

様

十勝圏複合事務組合
組合長 印

年 月 日付で申請のあった授業料又は入学料の減免について、
下記のとおり決定(却下)したので通知します。

記

	項目	内容
申請内容		
結果	決定 却下	
理由		

様式5（第9条関係）

授業料・入学料減免取消通知書

年 月 日

様

十勝圏複合事務組合
組合長 印

帯広高等看護学院授業料等徴収条例施行規則第8条の規定により、下記のとおり減免していましたが、その理由が消滅したので、年 月 日から授業料・入学料の減免を取り消します。

記

申請	項目	内容
	授業料	年 月分～ 年 月分 合計 円
	入学料	円

様式6（第11条関係）

授業料徴収猶予申請書

年 月 日

十勝圏複合事務組合長 様

本人 第 学年（ 期）

氏 名 _____ 印

第一保証人

氏 名 _____ 印

第二保証人

氏 名 _____ 印

下記のとおり授業料の徴収猶予を申請します。

記

項 目	内 容	猶予期間
授業料	年 月分～ 年 月分 合計 円	年 月 日まで

徴収猶予申請理由（具体的、詳細に記載して下さい。）

様式7（第12条関係）

授業料徴収猶予通知書

様
年 月 日

十勝圏複合事務組合
組合長 印

年 月 日付で申請のあった授業料の徴収猶予について、
下記のとおり承認したので、通知します。
なお、猶予の理由が消滅した場合にはすみやかに申し出て下さい。

記

項 目	内 容	猶予期間
授業料	年 月分～ 年 月分 合計 円	年 月 日まで

様式8 (第13条関係)

授業料徴収猶予取消通知書

年 月 日

様

十勝圏複合事務組合
組合長 印

帯広高等看護学院授業料等徴収条例施行規則第12条の規定により、下記のとおり徴収を猶予していましたが、その理由が消滅したので、年 月 日から授業料の徴収の猶予を取り消します。

記

項 目	内 容
授業料	年 月分～ 年 月分 合計 円